

下記の料金表に従い、ご契約者の要支援・要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額（自己負担額）と食事・居住費に係わる標準自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

1：介護給付の対象となるサービス料金（1割負担分）					※1日につき
① サービス利用に係る自己負担額					
要介護認定	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	652	720	793	862	929
② その他の介護給付サービス加算					加算額
加算の種類	1	看護体制加算Ⅱ（口）	○	8	
	2	日常生活継続支援加算Ⅱ	○	46	
	3	夜間職員配置加算	○	18	
	4	療養食加算	対象者のみ	18	
	5	初期加算	対象者のみ	30	
	6	入院・外泊加算	対象者のみ	246	
	7	安全対策体制加算（入所時1回のみ）	対象者のみ	20	
	8	科学的介護推進体制加算（1ヶ月1回）	○	40	
	9	介護職員処遇改善加算（8.3%）	○	各個人別	
	10	介護職員特定処遇改善加算（2.7%）	○	各個人別	
	11	ベースアップ等支援加算（1.6%）	○	各個人別	
2：介護給付の対象外となるサービス料金					※1日につき
① 食事に係る自己負担額 （保険外）	利用者負担額	第1段階	300		
		第2段階	390		
		第3段階①	650		
		第3段階②	1,360		
		上記以外	1,445		
② 居住費に係る自己負担額 （保険外）	利用者負担額	第1段階	820		
		第2段階	820		
		第3段階①	1,310		
		第3段階②	1,310		
		上記以外	2,006		
3：利用者負担段階別・介護度別料金早見表（1日につき）					※加算4、5、6は含まれておりません
段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	57,749	60,014	62,445	64,742	66,973
第2段階	60,457	62,130	65,145	67,442	69,673
第3段階①	83,260	85,214	87,622	89,942	92,173
第3段階②	104,249	106,514	108,945	111,242	113,473
上記以外	127,679	129,944	132,375	134,672	136,903
4：段階について					
【第1段階】世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方					
【第2段階】世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方（障害年金・遺族年金などは所得金額に含む）かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下。					
【第3段階①】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下。					
【第3段階②】本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超。かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下。					
【上記以外】第1段階・第2段階・第3段階①・第3段階②以外の方					